

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公表番号】特表2017-538343(P2017-538343A)

【公表日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2017-525345(P2017-525345)

【国際特許分類】

H 04 W 36/22 (2009.01)

H 04 W 36/28 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 36/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 36/22

H 04 W 36/28

H 04 W 72/04 1 1 1

H 04 W 36/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月19日(2018.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1次セル(PCell)および2次セル(SCell)を提供するアクセスポイントを含み、通信媒体において1つまたは複数のアクセス端末と通信するシステムにおける通信の方法であつて、前記方法は、前記アクセスポイントにおいて、

第1の無線アクセス技術(RAT)に従って、前記通信媒体を介して、信号を受信するステップと、

前記受信した信号に基づき前記第1のRATに関連した前記通信媒体の利用を特定するステップと、

間欠送信(DTX)通信パターンに従って、前記通信媒体上で送信のアクティブ期間と非アクティブ期間との間の前記PCellにおける第2のRATの動作を循環するステップと、

前記DTX通信パターンの1つまたは複数のパラメータを1つまたは複数の前記アクセス端末に送信するステップと、

第1のコンポーネントキャリア上で前記PCellを経由して前記通信媒体を介してデータおよび制御シグナリングを交換するステップと、

第2のコンポーネントキャリア上で前記SCellを経由して前記通信媒体を介してデータシグナリングを交換するステップと、

負荷分散状態またはチャネル選択状態に基づいて、1つまたは複数のアクセス端末について、前記SCellを前記PCellとして、前記PCellを前記SCellとして再構成するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記再構成するステップが、

前記第1のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバコマンドを送るステップと

、

前記第2のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバ確認を受信するステップと

、
PCell動作を前記第2のコンポーネントキャリアに切り替えるステップと
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記再構成するステップが、前記再構成されたPCellを第3のコンポーネントキャリアに
切り替えるステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記再構成するステップが、

前記第1のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバコマンドを送るステップと

、
前記第2のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバ確認を受信するステップと

、
PCell動作を前記第2のコンポーネントキャリアに切り替えるステップと、
前記第2のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバコマンドを送るステップと

、
前記第3のコンポーネントキャリアを経由してハンドオーバ確認を受信するステップと

、
PCell動作を前記第3のコンポーネントキャリアに切り替えるステップと
を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記再構成するステップが、

前記ハンドオーバ確認の前記受信に応じて、前記第1のコンポーネントキャリアを無効
にするステップと、

前記第1のコンポーネントキャリアが前記無効であることに応じて、前記第3のコンポー
ネントキャリアを占有するステップと
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

しきい値を上回る、前記第1のコンポーネントキャリアと1つまたは複数の他のコンポー
ネントキャリアとの間のトラフィック不均衡に基づいて前記負荷分散状態を決定するステ
ップと、

前記決定に応じて、前記再構成をトリガするステップと
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

しきい値を上回る、前記第1のコンポーネントキャリアと1つまたは複数の他のコンポー
ネントキャリアとの間の信号品質不均衡に基づいて前記チャネル選択状態を決定するステ
ップと、

前記決定に応じて、前記再構成をトリガするステップと
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ターゲットPCellの有利になるようにセル再選択にバイアスをかけるために、1つまたは
複数のセル再選択パラメータを調整するステップと、

前記ターゲットPCellのセル再選択をトリガするために、前記1つまたは複数の調整され
たセル再選択パラメータをアイドルモードのアクセス端末にシグナリングするステップと
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

請求項1から8のいずれかの項に記載の方法を実行する手段を備えた通信装置。

【請求項10】

第1のコンポーネントキャリア上でアクセスポイントによって提供される1次セル(PCell
)を経由して通信媒体を介してデータおよび制御シグナリングを交換し、第2のコンポーネ

ントキャリア上で前記アクセスポイントによって提供される2次セル(SCell)を経由して前記通信媒体を介してデータシグナリングを交換するように構成されたトランシーバと、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに結合された、少なくとも1つのメモリとを含み、前記少なくとも1つのプロセッサおよび前記少なくとも1つのメモリが、負荷分散状態またはチャネル選択状態に基づいて、1つまたは複数のアクセス端末に関して、前記SCellを前記PCellとして、前記PCellを前記SCellとして再構成するように前記トランシーバに指示するように構成される、請求項9に記載の通信装置。

【請求項11】

プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、通信のための動作を実行させるコードを含む、コンピュータ可読記録媒体であって、請求項1から8のいずれかの項に記載の方法を実行させるコードを含む、コンピュータ可読記録媒体。